

東住吉区地域活動活性化促進事業業務委託【長期継続契約】の公募型プロポーザルに関する質問票

	質問	回答
1	地域活動協議会は、現在どのような事業や取組を実施しているのか。主な活動内容を教えてください。	1- (2) -ア 地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援 (https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000190407.html)、 令和7年度 大阪市東住吉区地域活動協議会補助金申請額及び交付額について (https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/page/0000632345.html) のページをご確認ください。
2	仕様書に記載の「自律して活発に活動している地域」とは、具体的にどのような活動が行われている地域を指すのか。 また、活動がうまくいっていると評価される理由を教えてください。	仕様書の「8本区における具体的な成果目標」をご確認ください。
3	地域活動協議会が解決したいと考えている地域課題には、どのような内容があるのか。区として特に重要と捉えている課題があれば併せて教えてください。	地域課題は募集要項「2 (1) 事業目的と概要」及び 仕様書の「2目的」をご確認ください。 また、区として特に重要と捉えている課題は「仕様書 別表1 組織強化支援業務④」をご確認ください。
4	「ニア・イズ・ベターの徹底」という取組方針を掲げた背景や、当時の課題認識について教えてください。また、この方針を採用した理由や期待されている効果を教えてください。	「市政改革プラン」（平成24年7月30日策定） (https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000178949.html)、 区政がめざす姿（令和5～8年度）一ニア・イズ・ベターとDXの徹底による市民満足度向上一 (https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000602793.html) をご確認ください。
5	令和5年度から令和6年度にかけて、区として地域活動協議会に対してどのような支援を行ってきたか。具体的な支援内容と成果を教えてください。	仕様書の「8本区における具体的な成果目標」をご確認ください。
6	令和5年度から令和6年度の支援の中で、特に今後も重点的に継続したい支援内容があれば教えてください。	仕様書の「別表1 組織強化支援業務④」をご確認ください。
7	令和5年度から令和6年度の支援において、うまくいかなかつた点や改善が必要を感じている点があれば教えてください。	仕様書の「8本区における具体的な成果目標」をご確認ください。
8	運営支援業務は、全体へのセミナー形式の支援を想定しているのか、または個別支援を中心とするのか。想定されている支援の形態を教えてください。	仕様書の「別表1 業務概要」に記載のとおり、地域を訪問する形での個別支援が中心になります。
9	区が指定する概ね6地域の地域活動協議会とは、どの地域を想定しているのか。それぞれの地域を指定した理由や、現状の課題があれば教えてください。	現状の課題は、仕様書の「8本区における具体的な成果目標」を参考にしてください。 なお、上記を参考に概ね6地域と想定しておりますが、事業者決定後に地域課題・ニーズに応じて地域を指定します。
10	指定された地域について、前年度までにどのような支援履歴があるのか。支援内容と現状の成果を教えてください。	仕様書の「8本区における具体的な成果目標」をご確認ください。
11	仕様書にある「区全体へ広げる」とは、具体的にどのような手法で区内全域へ展開することを想定しているのか。計画されている方法があれば教えてください。	特に区が計画している方法はございませんので、手法は提案者にてご検討ください。
12	組織強化支援業務は、地域活動協議会から依頼があった場合に対応する流れなのか。また、依頼ベース以外に区が主体的に介入するケースがあるのか教えてください。	各地域活動協議会からの依頼に基づき実施してください。 なお、ラウンドテーブルや講習会等については、区と内容を協議の上、実施することになります。
13	地域活動協議会の構成人数は、1地域あたりおおむね何名程度で運営されているのか。役職構成などがあれば教えてください。	仕様書の「8本区における具体的な成果目標」、 区内の地域活動協議会（ https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/page/0000211150.html ）を参考してください。

14	相談支援業務について、電話・オンラインでの相談対応も可能か。また、対面以外での実施に制限がある場合は教えてください。	相談支援業務は、電話・オンラインでの相談対応も可能ですが、相談者や地域によってはオンラインでの相談対応に不慣れな場合もありますので実情に応じた相談対応をしてください。 また、インターネット環境が整っていない地域活動協議会もありますので対面以外の実施に制限があります。
15	服務規律に記載の「統一された服装」とは、制服のようなものを指定しているのか。それとも腕章や名札などでの統一でも問題ないのか、区としての想定を教えてください。	当区においては制服はございません。 名札の統一で問題ございません。